

事 務 連 絡
令和 5 年 8 月 2 5 日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人 日本バス協会
理事長 石指 雅啓

「一般貸切旅客自動車運送事業によりスクールバス運送を行う場合における運賃及び料金について」の一部改正について

平素より当協会の運営に関して格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「一般貸切旅客自動車運送事業によりスクールバス運送を行う場合における運賃及び料金について」の一部改正について、令和 5 年 8 月 2 5 日に国土交通省自動車局旅客課長より別紙のとおり通達がありました。その旨了知されるとともに、貴協会傘下会員に対し周知方よろしくお願いいたします。

公益社団法人日本バス協会
業務部 泉・中尾
電話：03-3216-4014
FAX：03-3216-4016